# 私たちの広場

【特集1】中央研修会

【特集2】明るい選挙推進優良活動表彰

【連　載】行列のできる講座のつくり方〈最終回〉

【連　載】イギリスのシティズンシップ教育〈最終回〉

No.299

財団法人 明るい選挙推進協会

2008年3月31日発行

もくじ

CONTENTS


**名言の舞台** …… 3

**特集1　中央研修会** …… 4

シンポジウム「常時啓発における学校教育との連携のあり方」 …… 5

**特集2　平成19年度明るい選挙推進優良活動表彰** …… 10

盛岡市城南地区明るい選挙推進協議会 …… 10

所沢市明るい選挙推進協議会 …… 10

港区明るい選挙推進協議会 …… 11

神奈川県明るい選挙推進協議会 …… 12

上越市「選挙に行こう！若者委員会」 …… 13

福井県明るい選挙推進青年活動隊CEPT …… 14

守山市明るい選挙推進協議会 …… 15

模擬選挙推進ネットワーク …… 16

**海外トピックス　ロシアの選挙制度** …… 17

**イギリスのシティズンシップ教育〈最終回〉** …… 18

**「市民としての自覚と能力の向上が選挙・投票の啓蒙につながる」**

西武文理大学教授　新井 浅浩

**行列のできる講座のつくり方〈最終回〉** …… 20

**「最後は担当者の熱意と努力！」**

NPO法人男女共同参画おおた理事　牟田 静香

**施策紹介　幼保一元化** …… 22

**絵本　リンカーン〈最終回〉「平和を求めて」** …… 24

**協会からのお知らせ** …… 27


平成19年度

明るい選挙啓発ポスター

文部科学大臣・総務大臣賞作品

黒木 梨沙さん

宮崎県立高鍋高等学校1年生

〈表紙の紹介〉

村上 尚徳

（文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官）

力士が投票箱を重たそうに抱えてよろよろと歩いており、一票の重たさを力の強い力士でも足下がふらつくという例えで表現されています。また、顔の表情もユーモラスに描かれ、思わず微笑んでしまいそうです。シンプルな表現の中に強いメッセージが込められており、とても印象に残るポスターです。

名言の舞台

# 啓蒙とは、人間が自分の未成年状態から抜けでることである

イマヌエル・カント

1724年生、1804年没

ドイツの著名な哲学者であるカントは、一七八四年に発表した「啓蒙とは何か」の中で上記の名言を残し、次のように批判しています。

一般の人々は、決して自分でものを考える能力が欠けているわけではないのに、自ら考えようとせず、誰か権威ある人物の考えに従おうとしがちである。それではいつまでたっても、自律的な存在になることはできないと。

この論考で、カントは「公共性」というものについて、ユニークな考え方を明らかにしています。一般的には、政府や公務員が行うことが公共的であると考えられがちです。しかしカントは、一国の利害を追求することは、世界全体の利益に比べれば、狭い私的な利益にすぎないと言うのです。

そうではなくて、世界全体の人々にとって何が大切かを考える、世界公民的立場に立った時に、人は本来の意味で公的な存在となるとカントは主張します。

普通の人が、世界のさまざまな悲惨や矛盾に心を向けたとき、彼は公共的な存在になるというのです。そして、そのような視点をとりえたときに、はじめて人は自立し啓蒙された、一人前の人間になれるとしました。

このようなカントの考え方は、「公共性」をもっぱら政府の活動と関係づけるような思想とは異なり、一般の人々が自らの当事者性に目覚めることこそが公共空間をつくるのだ、という最近の市民社会論にも受け継がれています。

特集①

# 中央研修会

**概要**

明るい選挙推進協会は、平成二〇年三月五、六日、東京都千代田区で平成一九年度中央研修会を開催し、都道府県、指定都市の明推協会長、選管書記、市区町村明推協の会長など、約一七〇人が参加しました。最近の選挙制度の動向や改訂が予定されている「学習指導要領」についての講演が行われたほか、「平成一九年度明るい選挙推進優良活動表彰」団体や「新しいワークショップ手法」の事例発表、そして「常時啓発における学校教育との連携のあり方」をテーマとしたシンポジウムが行われ、会場も交えた熱心な討議が繰り広げられました。

＊

一日目の三月五日は、総務省の久元喜造選挙部長が「選挙への参加をめぐる課題」をテーマに講演しました。アメリカで現在進められている大統領選挙について、州や党ごとに違う制度の多様性、自由な選挙運動など独自の制度を紹介。日本においても選挙を身近にするために社会変化に対応したルールづくりが必要であるが、資金力によって左右されてはならないというルールは維持されるであろう、といった考えが披露されました。

次に「平成一九年度明るい選挙推進優良活動」に表彰された八団体のうち、盛岡市城南地区明るい選挙推進協議会会長の及川悌三郎さん、上越市「選挙に行こう！若者委員会」委員長の三浦徹さん、福井県明るい選挙推進青年活動隊ＣＥＰＴ隊員の加藤佑紀さんから発表が行われました（各団体の活動は本誌特集2を参照）。

続いて「新しいワークショップ手法の紹介」と題して事例発表が行われ、①青森県明るい選挙推進協議会常任委員の渡部一清さんから、仮想の町「あおもり町」の産業、文化・観光、インフラ、医療・福祉、財政などについて述べた文書を読み、「あおもり町」の問題点を抽出してその対策を考え、それを選挙公約にまとめて、各グループ代表者（町長候補）から発表し、それに対する模擬投票を行う手法、②ＮＩＥ教育コンサルタントの渡辺裕子さんから、参加者が自分で選んだ新聞記事を素材に、自分の町で行うまちづくりイベントの企画書を作成させる手法、③沖縄県明るい選挙推進青年会ＶＯＴＥの新田繁睦さんから、まちづくりシミュレーションゲームを研修の導入部として行った後、会場である公民館周辺をタウンウォッチングし、各グループがその地区の課題とビジョンを考え、マニフェストを作成し、それを立会演説会で発表し、模擬投票を行う手法――についてそれぞれ報告があり、会場からの質疑も活発になされました。

二日目の三月六日は、岐阜大学教育学部の大杉昭英教授が、「学習指導要領改訂と政治や選挙に関する内容」をテーマに講演しました。現在検討が進められている学習指導要領の改訂にあたっては、「基礎的・基本的な知識や技能の習得を基盤に、それを活用する力としての思考力・判断力・表現力等の育成」の必要性が指摘され、それに沿った改訂が進められていることが紹介されました。会場からは、「指導要領案の『民主政治と政治参加』の項目の『内容』に、活用する力、論述する力、実践する力を入れるべきではないのか」などの意見が出されました。

最後に、「常時啓発における学校教育との連携のあり方」をテーマとして、シンポジウムが行われました。

シンポジウム

# 「常時啓発における学校教育との連携のあり方」

シンポジウムでは、山口県明るい選挙推進協議会の平野充好会長がコーディネーターを務め、岩手県明るい選挙推進協議会の佐々木正太郎会長、山形県明るい選挙推進協議会の松浦宏之会長、福井県明るい選挙推進協議会の中村保之会長、高知県明るい選挙推進協議会の植田通子会長の四人のパネラーから、小・中・高校・大学などの教育現場で取り組んでいる選挙啓発授業、出前講座などの取り組み状況が報告された後、パネラー同士の意見交換や会場を交えての活発な討議が行われました。以下、各パネラーからの報告を紹介します。

## 岩手県の啓発授業の試み

岩手県明推協会長　佐々木正太郎

### 教師や教育関係者の啓発もねらい

岩手県明るい選挙推進協議会は、県教育委員会および県選挙管理委員会と協力して、県下の小・中学校において選挙啓発授業を実施してもらうために必要な授業資料を学校に提供していく取り組みを進めている。

平成二〇年度からの授業導入を目指し、平成一八年度、一九年度の二年間、そのモデル授業を行った。モデル授業を通じて必要なデータを集め、教師向けの手引書を作成していく。それを参考に、出前講座という形ではなく、学校の授業として選挙啓発を行ってもらおうという取り組みである。

児童・生徒に選挙や政治について教える上では、教師の啓発も大切であることから、必要な啓発資料を提供する。また、学校関係者の意識を高めることで、将来明推協の推進委員等の役割を担ってもらうねらいも込めている。

取り組みの推進に当たっては、学校や教育の実情を把握する必要があったことから、政治教育のあり方や教科書の内容などを調査した。その結果、選挙学習は高校では必修の内容になっておらず、中学三年で学習しただけで成人になる人も多いこと、生徒会役員選挙は貴重な模擬体験となるものの、高校では立候補者が少なく低調であることなどの課題が見えてきた。そのことを踏まえ、学校教育での選挙啓発授業のあり方や内容の研究を進めた。また、教育委員会との共催事業にする文書手続きや、選挙管理委員会との共催事業にする文書手続きを行った。

### 五パターンのモデル授業を展開

選挙啓発は、小学六年生の社会科や中学三年生の社会科公民的分野をはじめ、歴史や道徳、学級指導などで行っていくことが可能だ。だが、いかに展開していけばいいのか、授業のイメージ化が必要だったことから、一時限の流れで授業の組み立てを予想し、必要な提供資料の検討を進めた。モデル授業はその一環として、小学六年生、中学一年生および三年生の全五校で実施した。

実施されたモデル授業は次頁の表のとおり

モデル授業での佐々木会長

である。これらモデル授業は、教育関係者や選挙関係者などに参観してもらい、同時にマスコミにも取材してもらって県下全域に伝えた。その結果、平成二〇年度の実施希望校も現れている。

今後、選挙啓発授業を広げていくには、なぜ選挙啓発授業が大切かを学校や教師に認識してもらう必要がある。例えば、小学校と中学校の連携の必要性もきちんと示していくようにに努めているところだ。また、啓発授業を行える人材の育成も課題といえる。明推協、選管、教育委員会、学校の連携を図りながら、子どもたちに教えるための資料（選挙権拡大の歴史など）と、考えさせるための資料（年々低下してきた投票率など）を提供するとともに、その有効な活用方法などを学校や教師に伝え、学校における選挙教育の浸透を図っていきたい。

実施された授業のパターン

| |
|---|
| **上意下達から主権在民への変化を学習するタイプ（小6）** |
| 導入：江戸時代の政治<br>展開：選挙権の拡大、公約と人の選び方、現在の若い世代の投票率<br>終結：20歳になったら |
| **暮らしと選挙、自分ができることを考えさせるタイプ（小6）** |
| 導入：街頭でのインタビュー（自作　市長選挙について）<br>展開：選挙制度の変遷、低投票率の理由、選挙の意義（明推協から）<br>終結：選挙について家庭で話し合ってみる |
| **学校生徒会役員選挙の一票と国会議員選挙の一票の重みを考えるタイプ（中1）** |
| 導入：生徒会役員選挙に立候補してみて<br>展開：明治の選挙、リーダーを選ぶには、大人の一票と子どもの一票<br>終結：これからの選挙を考える |
| **選挙権拡大への歴史と庶民の暮らしの変化を考えるタイプ（中1）** |
| 導入：生徒会役員選挙立候補者の公約<br>展開：製糸女工員の就労時間、外国の選挙制度と選挙に対する考え方、啓発ビデオ（主人公は君だ）<br>終結：国民の権利としての選挙と人々の暮らし |
| **外国の投票意識から、選挙公約、投票率向上を考えるタイプ（中3）** |
| 導入：低投票率の市長選挙<br>展開：外国人に聞く選挙権、投票率向上の改善案、明推協から聞く<br>終結：私の意見発表 |

# 山形県の選挙出前講座

山形県明推協会長　松浦 宏之

## 高校生選挙啓発出前講座を開催

山形県明るい選挙推進協議会は、平成一四年度から学校と連携し、児童・生徒を対象にした選挙啓発事業に取り組んでいる。

平成一四年度は、選挙を行う理由や選挙で選ばれた人の仕事を紹介した小学六年生用選挙啓発パンフレットを一万六四〇〇部作成し、県内全小学校の六年生に配布した。

翌一五年度は、選挙の種類や投票方法などを紹介した高校三年生用選挙啓発パンフレットを一万七五〇〇部作成して県内全高校の三年生に配布するとともに、三年生の授業時間を使って選挙の大切さを伝える選挙啓発出前講座をスタートさせた。

高校の出前講座は、県明推協委員、県選挙管理委員会と開催地市町村選挙管理委員会の職員等で実施。スライドの資料を使った二〇分程度のミニ講座「選挙はどうして大切なのか」などを行った後、現在の防衛大臣は誰かなどを問題にした模擬投票を行う。各総合支庁の管内ごとにおおむね一校を対象とし、県明推協の会長が直接校長と話をして対象校を募っている。平成一五年度、一六年度に各一校で実施し、一七年度以降は毎年度三～五校で行っている。一八年度は実施した五校のうち、三校は市選管との共催で取り組んだ。

## 小学生選挙啓発のモデル授業を実施

平成一八年度は、選挙啓発パンフレットを使用した小学生選挙啓発のモデル授業を実施した。パンフレットの有効活用を図っていくのがねらいで、山形市立第五小学校六年三組の社会科「わたしたちのくらしと政治の働き」の授業で現場の教師に取り組んでもらった。

授業は四時間で設定、一時間目は、児童に

高校生出前講座での松浦会長

投票所の絵を見せ、何をしているところか、絵を見て発見したこと、わからないこと（例えば、立会人の仕事は何か、投票用紙はだれが持っているか、しきりがあるのはなぜか、手が不自由な人はどうやって投票するのか）などを考えさせ、話し合わせる。二時間目、三時間目は、わからないことの調べ方を考え、調べ、まとめる。四時間目は選挙啓発パンフレットを活用して選挙の仕組みを学ぶ構成とした。立会人等の質問には、県の選管職員が答えた。

モデル授業は公開し、マスコミで大きく取り上げられて県内全域に伝わった。

授業を受けた児童からは、「立候補する人も責任が必要だけど、投票する人にも責任があるんだなと思った」「投票できるようになったら、一つの義務としてしっかり投票していきたい」「選挙会場から離れた海の上からも投票できると聞いてびっくりした」などの感想が寄せられた。

平成一九年度は、モデル授業に基づき選挙に関する授業の指導案を作成し、県内全小学校と教育委員会に配布。選挙啓発授業の実施を働きかけた。

中学校においては、生徒会役員選挙の機会を捉えて、平成一九年度に山形市立第四中学校で中学生選挙啓発出前講座を試行実施した。若年層の投票率が低いことと生徒会選挙を対比させる講座を行った後、実物の投票箱を使って生徒会役員選挙の投票を行った。

出前講座の円滑な推進や拡大に向けては、明推協と県選管、市町村選管との連携が重要なポイントとなるだけに、より密接な連携を目指していく。市町村選管に講座モデルのシナリオなどを提示し、出前講座の開催を働きかけていきたい。

# 福井県の明るい選挙出前塾

福井県明推協会長　中村 保之

## 出前塾の動画をホームページに掲載

福井県明るい選挙推進協議会は、県内の中学校と高校を対象に「明るい選挙出前塾」を実施している。学校教育現場において、将来の有権者である中学生、高校生を対象にした選挙啓発を行うことで選挙の重要性を認識してもらい、若年層全体の政治や選挙に対する意識を高めていくのが目的だ。

出前塾では、県明推協委員よる選挙制度や投票率などの選挙に関する講義をはじめ、公職選挙法に準じた生徒会役員選挙の実施、選挙クイズ、選挙ビデオの上映、開票の体験などを行っている。県明推協が講師の日程や開催にかかわる関係団体の調整を行うとともに講師派遣の経費を負担し、開催地市町選挙管理委員会が実物の投票箱や投票記載台などを提供して進めている。

平成一五年度にモデル的に中学校一校で実施し、以後、平成一六年度中学一校・高校二校、一七年度中学三校・高校三校、一八年度中学一校・高校二校、一九年度中学三校の計一六校で実施した。過去に行った出前塾の様子は、動画をホームページに掲載し、閲覧できるようにしている。

平成一九年一〇月三日に開催した坂井市立坂井中学校の出前塾では、全校生徒四四一人が参加した。明推協会長が選挙クイズを交えた

講演を行った後、執行部役員定員六人に一〇人が立候補した生徒会役員選挙の立会演説会を行い、実物の投票箱を使って投票を行った。

十一月一六日には敦賀市立角鹿中学校の二年生五六人を対象に開催。明推協委員の講演と選挙クイズの後、生徒たちは実際の選挙の流れに沿った形で「修学旅行はどこへ行きたいか」をテーマにした模擬投票と開票作業を体験した。

十二月十二日には越前市立武生第五中学校の三年生二三人を対象に、明推協会長の講演と選挙クイズ、市議会議員の模擬立会演説会と模擬投票などを行った。模擬選挙では、市議会議員に立候補した四人の生徒がまちや学校をよりよくする取り組みを訴え、それを受けて生徒たちは投票用紙に候補者の名前を記入して投票した。

中学校出前塾での中村会長

## 生徒の選挙に対する関心は高まる

出前塾を進めるにあたっては、限られた時間の中で生徒たちの選挙や政治に対する関心をいかに効果的に高めていくかがポイントとなる。

そのため、クイズなどで興味を持たせるとともに、福井県出身の歴史上の人物の活躍ぶり、地域の歴史や話題、そして時事問題なども盛り込み、自分たちが住んでいる地域と選挙や政治とのかかわりについて理解しやすいように工夫している。また、公募によって作成した選挙ソング「正義のヒーロー」なども紹介しながら出前塾を進めている。

その努力は実を結んでおり、坂井中学校の出前塾後のアンケートでは、「出前塾を受けて政治や選挙に対する関心が高まったか」という質問に対し、「大いに高まった」「多少高まった」は合わせて八割に達した。「二〇歳になったら投票に行こうと思うか」に対しては、「毎回行こうと思う」四五%、「できるだけ行こうと思う」五五%で、「行かない」という回答はなかった。

ただし、現在のところ実施校が少なく、実施校をいかに広げていくかが課題となっている。まずは現場の教師に関心を持ってもらう必要があることから、そのための仕組みづくりが求められている。明推協と校長会等との情報交換会なども行い、出前塾事業の活発化

# 高知県の将来の有権者育成事業

高知県明推協会長　植田 通子

## 小・中・高・大学生を対象に実地講義

高知県明るい選挙推進協議会は、平成一四年度から「将来の有権者育成事業」を実施している。人格形成期に当たる小学校高学年から中学生、さらには高校生、大学生に対して、政治や選挙にふれる機会を設けることで、政治や選挙に真摯に向き合うことができる有権者の育成につなげるのがねらいだ。

事業実施にあたっては、県の選挙管理委員会委員や教育委員会関係者などを委員とした「将来の有権者育成事業検討会」を設置し、平成一四年度に県内の小学校二校、中学校二校の協力を得て、モデル実地講義（出前講座）を行いながら、教材や講義内容などを検討した。

その結果、「政治・選挙」を学習する小学六年生と中学三年生を対象に、授業時に教師に活用してもらう補足冊子を作成。平成一五年度から毎年度、市町村教育委員会を通じて全校に配布している。

平成一五年度からは高校生や大学生をも対

象に加えて実地講義を行っている。開催にあたっては、講義だけでなく模擬投票とセットで行い、模擬投票はできるだけ実物の記載台や投票箱などを使用している。資材として裏面と側面を透明の板にした投票箱を作成し、実際の投票で使用するBPコート紙の投票用紙とともに活用。折って投票箱に入れた投票用紙が紙の特性によって箱の中で自然に開くことが確認でき、子どもたちの関心を高めている。また、高知県が婦人参政権発祥の地であることの紹介やクイズ形式の解説など、興味を持たせる工夫をしている。

実地講義での植田会長

## 実施校を広げる仕組みづくりが課題

小・中学校の実地講義では、配布した教材冊子を使って教師が一五分程度講義を行った後、模擬投票を行う。投票の内容は事前に担当教師と打ち合わせている。模擬生徒会長選挙形式で、候補者になった子どもたちの演説後に投票することもあるが、通常は明推協で準備した模擬生徒会長選挙の選挙公報を用いて実施している。

高校では、投票率の推移や年代別投票率のグラフなどを使って、若年層の投票率が低いことや投票権行使の大切さを訴えている。講義は教師が行う場合のほか、明推協委員等が行うこともあり、模擬投票の実施内容とともに担当教師と打ち合わせて進めている。

大学では、選挙に行く派と行かない派の各代表学生に壇上で主張してもらい投票するディベート形式の模擬投票や、シンポジウム形式、パネルディスカッション形式で選挙や政治参加について学生同士で考える授業を行った。だが、事前の準備や登場してもらう学生選びなど、担当教授の負担が大きいことから、現在は担当教授による選挙等についての講義の後に、模擬投票を行う形式で進めている。

実施校は小・中・高・大学とも直接学校や教師に依頼し、毎年度五～九校で開催している。市町村教育委員会に働きかけているものの、実施校の確保に苦心しているのが実情である。実施校を広げ、また継続的に開催してもらう仕組みづくりが課題となっている。

小・中学生には、帰ってから実地講義の内容を家庭に伝えてもらったり、マスコミに取材を依頼し、実地講義の広がりに努めているところだ。

パネラーからの事例発表後、会場の参加者と活発な意見交換が行われた。また、実施校の確保が課題になっていることに関連して、小・中・高校で「選挙出前トーク」を実施している愛知県の事例が紹介された。「選挙出前トーク」は、選管職員が選挙について話した後、複数の明るい選挙推進サポーターが候補者に扮して演説し、子どもたちの模擬投票を実施するという流れで行っている。

明るい選挙推進サポーターは県内在住の一八歳～二九歳の公募ボランティアで、愛知県の選挙出前トークは若いサポーターの意見を積極的に取り入れながら進めているのが特徴だ。

平成一九年度は、四三校からの実施要望があったが、すべての要望に沿うことはできず、小学校十一校、中学校六校で実施した。実施校が多い要因として愛知県選管の石原琢也さんは、県教育委員会が総合学習として出前講座に積極的であることを挙げるとともに、①学校の教師による口コミ、②マスコミの活用、③市町村選管との連携――の重要性を強調した。

特集②

# 平成一九年度明るい選挙推進優良活動表彰

昨年度から始まった明るい選挙推進優良活動表彰は、若者啓発グループをはじめとした明推協関係団体等一五団体から応募をいただきました。

いずれも他の範となる活動を行っている団体ばかりでしたが、協会内に設置した選考委員会（学識経験者九名で構成）における厳選の結果、八団体が選ばれ、二月の理事会において最終決定されました。以下、受賞団体の活動概要をご紹介します。

## 盛岡市城南地区明るい選挙推進協議会

評価された活動　活動全般（草の根の活動）

岩手県盛岡市城南地区は、市内を流れる中津川の東側にある地域で、一九の町内会で構成されており、人口約一万人の地区である。

城南地区明るい選挙推進協議会は、昭和六〇年、盛岡市明るい選挙推進協議会から明るい選挙推進員として委嘱された一九人によって自主的に設立された。

### 「四ない運動」「話し合い活動」の展開

設立当初から特に力を入れて推進してきたのが、「贈らない」「求めない」「受けとらない」の「三ない」に「棄権しない」を加えた「四ない運動」である。「三ない」運動については、地区選出の議員や立候補者に対して、市明推協の決議文で、機会あるごとに強く要請している。その結果、「三ない」についての違反はまったく起こっておらず、「棄権しない」についても一定の成果を上げている。

推進員は、定期的に講師を招いて、国や県の選挙の状況や問題点、マニフェストなどについて学習したり、推進員の活動の進め方や悩みなどについて話し合っている。このような話し合い活動で集約された意見は、市選管や市明推協が主催する行事などで提言しており、投票立会人の若返り、地区推進協議会の設立支援、飛行機による啓発活動など実行されたものも少なくない。

また、各推進員は、各々の町内会の集会で、城南地区内の六投票所の投票率と県や市の投票率とを比較し、その違いなどについて話し、選挙の際は必ず投票するよう呼びかけている。

### 選挙時の活動

選挙のたび、町内会長とともに、棄権防止や投票率向上について、文書により、町内の有権者（特に若い人たちを重点的に）に呼びかけている。また、市選管の協力により、表面には有権者と立候補者に対して呼びかけた市明推協の決議文と選挙名・投票日時を記載し、裏面には城南地区の投票率を記載したチラシを作成し、啓発物品と一緒に街頭で配布して投票の呼びかけを行っている。

＊

市域内における明推協組織は全国的にみても希少で、昨今の市町村合併により市域が拡がった団体に対する一つのモデルケースとなりうる点、また選挙時のみならず常時啓発として各種会合の席上、地区内の投票率や当該明推協活動等のＰＲを行うなど、草の根的な活動を永年続けてきた点が評価された。

市長選挙での啓発活動

## 所沢市明るい選挙推進協議会

評価された活動　活動全般（大都市近郊での活発な活動）

埼玉県所沢市明るい選挙推進協議会は、昭和三十一年に設立された。現在、市内各地域（十一地区）の代表者や各種団体の代表者の

ほか、一般公募による入会希望者等、男女九〇名の委員で構成されている。

## 活発な常時啓発活動

毎年一〇月の連休に所沢市の中心市街地を拠点として開催される「ところざわまつり」（約三三万五千人来場）に、「めいすいくん」や「リス」の着ぐるみと一緒に、黄色い帽子とジャンパー・たすきを着用した委員たちが、オープニングパレードに参加している。会場内では啓発物資を配布しているほか、投票の棄権防止や政治家の寄附禁止を呼びかけた。

また、委員全員を対象とした研修会を年に一度実施している。一八年度は研修テーマを「若者の投票率ＵＰ」「寄附禁止の周知」とし、ビデオ「今どきの若者は…と言うけれど」を見た後、委員同士で意見交換を行った。さらに、明るい選挙推進優良団体への視察研修を行い、啓発活動で表彰された団体から直接話しを聞き、所沢市の活動状況と比較するなど、今後の啓発方法のあり方に役立てている。

「ところざわまつり」でのパレード

明るい選挙啓発ポスター事業に応募を希望する学校には、事前に画用紙を配布する取り組みを行っており、その結果、全国的に見ても極めて高い、市内の約七割、三五〇〇人の児童・生徒からの応募がある。応募作品の審査と表彰は、明推協委員が参加して行われている。従来、小学校、中学校の児童・生徒からの応募しかなかったが、高校の校長先生を経験された委員を介して、県立芸術総合高校などへポスター募集の呼びかけを行ったところ、最近では三〇点ほど高校生からの応募を得るようになった。

## 選挙時の啓発活動

選挙時には、市内にある八つの駅に分かれて、人通りが多い夕方の時間帯に啓発物資を配布しながら、投票日の周知や投票参加を呼びかけている。また、委員全員が日程を調整しながら期日前投票所の投票立会人を務めている。特に今年度は、春から秋にかけて五つの選挙が行われたこともあり、委員全員のほか、二〇歳の立会人登録者に協力を呼びかけて立会人を務めてもらった。

この二〇歳の立会人の登録は、新成人に送付する二〇歳のバースデイカードに併せて投票立会人の登録の募集を行っているもので、現在六七名が登録されており、そのうち二名が当協議会に入会し、関東甲信越静ブロック青年リーダー養成研修などに参加している。

＊

新住民の多い大都市周辺の地域でありながら、常時啓発も選挙時啓発も多様な活動を展開し、しかもこれらの事業への参加者が多く熱心な点、さらに市民への働きかけにもいろいろ工夫している点が評価された。

# 港区明るい選挙推進協議会

評価された活動　モデル地区事業

東京都港区明るい選挙推進協議会は昭和四〇年に設立され、推進委員は現在一三七名。全体で行う活動のほか、愛宕、麻布、高輪、赤坂、三田、芝浦地区と六つの地区に分かれて活動を行っている。

毎年一〇月に開催される区民まつり（約一四万人来場）に、委員全員が参加して、パレードを行ったり、一月の成人式会場では、推進委員が新成人に選挙に関するアンケートを行うなど、活発な活動を展開している。

## モデル地区で模擬投票

港区明推協では、区内にある六つの地区が順番に二年間モデル地区となり、選挙啓発の様々な手法に取り組んでいる。平成一八・一

九年度は麻布地区がモデル地区となった。麻布地区の推進委員は三〇名。

麻布地区のモデル地区事業は、どうしたら若年層に選挙の大切さを知ってもらえるかを議論する中で、「投票率の低い年齢層への働きかけは、二〇歳になってからでは遅い、もっと若いときから啓発することが重要である。社会科の授業で学んだことを実体験することにより、はじめて選挙が大切なものであることを認識できる」との結論に至り、麻布地区にある二つの小学校の社会科の授業で模擬投票を行うことになった。実施した二つの小学校の選定については、推進委員が直接交渉を行った。

模擬投票での投票の様子

### 「どんな国にしたいか」をテーマに

模擬投票の対象学年である五年生・六年生に対して、まず地区の推進委員から「選挙で誰を区民の代表者に選ぶかにより、私たちの生活は大きく変化する」など選挙の大切さについての話をした。その後「どんな国にしたいか」をテーマに、「経済を発展させる国」「自然と福祉を大切にする国」「外国と仲良くする平和な国」の三つを選択肢（事項）の中から「希望する国」を選ぶ模擬投票を行った。投票機材は実際のものを使用、また投票手順についても実際の投票所と同じように行った。結果は「自然と福祉を大切にする国」が最も多くの票を獲得した。

＊

港区明推協は、従来からの活動を基本としながら併せてモデル地区事業を行っている

## 神奈川県明るい選挙推進協議会

評価された活動　かながわ選挙カレッジ

### 大学学園祭で出前事業

神奈川県明るい選挙推進協議会では、若年層の低投票率対策として、中学生向けの啓発冊子の作成やインターネットによる若者世代向けの広報を行っていたが、この世代の低投票率が深刻化する中で、これまでの事業を抜本的に見直す必要に迫られていた。この見直しの方向性は、若者世代がこの課題を自らのものとして自覚し、その対策を考えることのできる場を設けること、この課題の解決に向けて大学などの教育機関や地域の明推協等と連携していくこと、というものであった。

その第一歩として、平成一八年度から学園祭等出前事業をスタートさせた。まず、県内の二つの大学で、地域の選管等と明推協とが連携し、実施した。両会場では、パネル展示のほかに、電子投票機を設置し、「模擬投票」が、そのモデル地区事業では各地区が時宜を得た手法等を取り入れ、推進委員主体で行われている。このような手法は、事業のマンネリ化を防止し、推進委員のやる気と企画力を引き出すことが期待できることから、他都市への範になるものとして評価された。

を実施、会場に開票速報を掲示した。

当日は、地域住民を含めた約三～四〇〇人の参加があったが、啓発の本来の目的であった大学生の参加が、当初期待された程伸びなかった。

その反省から、学生の意見を直接聴くことができ、学生自らが啓発事業を企画する組織づくりの必要性が高まった。こうして設立されたのが「かながわ選挙カレッジ」である。

### かながわ選挙カレッジ

この制度は、大学等に在籍する学生が、当協議会の実習生として、一年間、明るい選挙の啓発活動の企画、選挙事務の体験、明推協の委員との交流等を通じて、政治参加や選挙、投票の重要性を認識してもらうとともに、選挙事務や選挙啓発への理解を深めることを目的とした、参加型の啓発活動である。

平成一九年四月に第一期生の募集・選考を

行い、六月から七名の大学生（大学推薦）により活動を開始した。活動開始の時期が、参議院選挙の準備期間中であったことから、ガイダンスと選挙の概要に関するセミナーを行ったのち、実際の選挙事務体験として、不在者投票関係書類の準備事務や横浜駅東口前広場における街頭啓発活動を体験した。

八月から一〇月は、ワークショップ形式で活動を行った。まず、大学学園祭において配布する啓発チラシについて話し合い、後日、政治と選挙に関する座談会を開催し、それをまとめた「私たちの政治と選挙―かながわ選挙カレッジ編」を発行した。また、年明けには青山学院大学相模原キャンパスにて、チラシの配布や電子投票機のコーナーを設置して啓発活動を実施した。

二月に一期生の修了式があり、カレッジ生として卒業はしたが、その内一名は本人の意向により県明推協の委員に就任した。その他のカレッジ卒業生も「サポーター登録」を行い、次期カレッジ生や今後の啓発活動をサポートする「サポーター」として携わっていくこととなった。

選挙カレッジの街頭啓発活動

＊

かながわ選挙カレッジ事業は、大学生に自主的に取り組ませ、自ら考えさせている点、またサポーター登録によってカレッジ生卒業後も引き続き啓発活動に取り組める仕組み等一連の流れが評価された。

# 上越市「選挙に行こう！若者委員会」

評価された活動　活動全般（若者による若者への啓発活動）

## 上越市「選挙に行こう！若者委員会」の発足

平成一七年一月一日に、十三町村が上越市に編入合併した。合併後に行われた上越市長選挙での投票率は、六〇代後半の八七％に対して、二〇代前半は三一％、二〇代後半は四一・七％と、若年層の投票率は六〇代後半の半分以下であった。

このことから市選管では、「若者の投票率向上」について検討し、「若者のことは若者に任せる」という結論に至った。

「若者のことは若者で」のスローガンのもと、市内にある大学や専門学校の学生のほか、マーチング・合唱・よさこいソーランなど若者が多数参加していてパフォーマンスが得意な団体などに委員の推薦を依頼した。その結果、有志も含めて高校生から三〇歳までの三四人（女性二二人、男十二人）、平均年齢二二・七歳の若者が集まり、平成一八年八月に若者委員会が発足した。

## 「選挙フェスタ」など多彩な活動を展開

一カ月に一回、全員が集まる全体会のほか、毎月一～二回役員会を開催し、今後の啓発活動の企画や実施のための準備などを行っている。

まずは、若者委員会の存在を知ってもらおうと、平成一八年は、二つの大学の学園祭で啓発活動を行った。真っ赤なのぼりをたて、「めいすいくん」にも活躍してもらい、チラシを手渡し、同世代の若者に会の活動や投票への参加を呼びかけた。この活動は翌年も行われている。

平成一九年四月の県議選挙には、そろいのユニフォームでイベントを実施。イベントでは委員の作詞による投票呼びかけの替え歌、若者委員会に参加している団体のメンバーによるマーチング、合唱、よさこいソーランの披露などを行いながら、期日前投票や当日投票への参加を呼びかけた。同年七月の参議院選挙では、新たにフラダンスやジャズダンス等の団体にも参加を呼びかけ、「七夕啓発パフォーマンス」と銘打ち、選挙に関する○×クイ

ズや投票率の向上の願いを込めた短冊を作成するなどの活動を行った。また、成人式や町内会が主催する地域のイベント等にも積極的に参加し、街頭啓発を実施した。

二〇年一月には、これまでのまとめといえる啓発イベント「上越市選挙フェスタ」を、市明推協と共同主催で、市内の大型スーパーで実施した。「知ろう、学ぼう、選挙のこと」と銘打ったフェスタでは、実際の選挙で使う投票箱や記載台を用いてクイズ形式の模擬投票を実施。選挙の基礎知識を記したパネルやポスターを展示したほか、市民団体の音楽やダンスなどが行われ、多くの人で賑わった。約五〇人のスタッフは、新調した法被を着て館内をまわり、「三ない運動」などの選挙啓発のチラシを配布した。

＊

結成から一年半が経過したが、依然として参加人数は多く活動も多彩で若者らしい工夫が見られる点、また、委員確保の方法は、これから若年層組織の設立を検討している団体に対し大いに参考になるものと思われた点が評価された。

学園祭での啓発活動

# 福井県明るい選挙推進青年活動隊ＣＥＰＴ

評価された活動　活動全般（若者による若者への啓発）

## ＣＥＰＴの設立

福井県選管は、若年層に対する啓発活動として、昭和六〇年から各市町村二名の「明るい選挙青年推進員」を委嘱して、研修会や臨時啓発事業等に参加してもらっていた。しかし、この推進員は、県明推協や県選管の企画した活動に受動的に関わるだけで、自ら考えて自ら行動していくという面では限界があった。

これらの反省のもと、若者の視点から事業を企画立案し、若者をターゲットにした啓発活動を実践する、柔軟で機動的な組織として、「福井県明るい選挙推進青年活動隊　ＣＥＰＴ」が発足した。発足に当たっては、県内に在住、在勤、在学する二〇代の若者を対象に公募し、平成一七年七月に九名（男三人、女六人。学生七人、社会人二人。平均年齢二十一歳）のメンバーで発足した。

ＣＥＰＴとは、「Clear（Clean）Election Promotion Team」の各英単語の頭文字を順に組み合わせたもので、メンバーがアイデアを出しあって決定した。意味は、明るくきれいな選挙を推進するチームということで、読みは「セプト」、これを愛称・略称としても使用している。

## 自主的・主体的な活動

活動内容は、自主的・主体的に、企画会議で検討して決定している。会議は県庁の会議室を借りて月一～二回のペースで行われ、自由で活発な議論のもと、若者を対象とした啓発事業の活動計画やイベントの内容の検討を行っている。

発足当初から継続して、福井県立大学福井キャンパスの大学祭にブースを設け、明るい選挙のＰＲを行っている。ブースでは、実物の投票箱や投票記載台を使用した選挙クイズ、選挙パネル展やＣＥＰＴの活動紹介などを行い、参加者には選挙について掲示板に自由に書き込みをしてもらっている。

年末には「明るい選挙推進県民のつどい」に参加した。この事業は、福井県が有権者の一層の政治意識の高揚を図り、選挙に対する関心を深めてもらうため、毎年開催しているもので、ＣＥＰＴも発足から毎年参加している。内容は、啓発標語や啓発ポスターなどの表彰式や選挙に関する講演が主なものだが、より選挙を身近に感じてもらうため、ＣＥＰＴがアトラクションを担当し実施している。これまでは選挙クイズを行ってきたが、一九年は「夫婦円満計画議員選挙」と銘打った模擬投票を実施した。三人の立候補者（「名前

よぶ子」「きねん日和」「晩しゃくお」）をCEPTのメンバーが務め、候補者マニフェストを発表し、創作コントも交えて政策を訴えた。最後に参加者に投票をしてもらい、当選者を決定、「きねん日和」さんの当選となった。

そのほか、「三ない運動」推進の一環として、忘年会や新年会が多く催される年末から年始にかけて放送されているラジオスポットCMにメンバーが出演。自分たちでシナリオを考え、福井弁を交えた親しみやすい口調で、寄附禁止などを訴えた。また、県選管が毎年新成人向けに作成・配布している選挙啓発冊子の表紙を、CEPTが若者向けの斬新なデザインで企画立案し、今年の成人式で配布された。

＊

結成三年目を迎えたが、大学祭等での啓発やメディア媒体との連携による啓発等、少人数ながら自主的にそして主体的に取り組んでおり、総じて、今後の若者組織の牽引役になりうる点が評価された。

ラジオスポットCM収録中のメンバー

# 守山市明るい選挙推進協議会

評価された活動　手作り人形による啓発活動

滋賀県守山市明るい選挙推進協議会は、昭和三七年四月設立。連合自治会、老人クラブ連合会、婦人団体連絡協議会、校長会の代表や選管補充員など計十二名の委員で活動している。

## 「めいすいくんの手袋人形」の誕生

守山市明推協では、平成十三年から「めいすいくん」をモチーフにした手袋人形を考案し、これを活用した啓発活動に取り組んでいる。きっかけとなったのは、（財）明推協から送られてきた「めいすいくん」のイラストであった。

市明推協の定例会議で、このキャラクターを前面に打ち出し、常時啓発活動に役立てることを決定。具体策を検討し、その結果、①「めいすいくん」をモデルにした守山市独自の人形を制作すること、②「めいすいくん」入りの明るい選挙の「のぼり旗」をつくること、③「めいすいくん」のたて看板を制作すること、④「めいすいくん」を選管・明推協関係の印刷物のすべてに刷り込むこと等を決定した。その中の一つ、「めいすいくん」をモデルにした人形制作では、だれもが気軽に取り組めて、しかも楽しみながら選挙の大切さなどの認識が高まる活動を目指した。

そこで市内の手芸愛好家に依頼し、見本として黄色い手袋を使ったかわいらしい人形を作ってもらった。委員一同大いに気に入り、これがこの活動の始まりとなった。この手袋人形はさっそく市庁舎や公民館などにおかれ、これが話題となり地元の新聞にも取り上げられた。

めいすいくんの手袋人形

## 「めいすいくんの手袋人形」の普及

その後、継続的に「手袋人形」講習会を、自治会、公民館、イベントなどで開き、その作成方法の普及に努めている。委員が一人でも作成方法が指導できるよう、委員向けの講習会も開いた。

平成一六年には、市内にある県立女子高校の生徒五〇人が「手袋人形」の手づくりに挑戦。全員が完成して家に持ち帰った。

全国でもこれにならった活動が見られはじめている。例えば、山形県置賜地方事務局では、平成一七年に行われた知事選挙に際して、県内の洋裁・和裁専門学校の生徒に「手袋人形」の作成を依頼し、出来上がった手袋人形を幼稚園、保育園の園児に配布した。また、さいたま市緑区では区民まつり会場の一角に

専用テントを設け、来場者とともに「手袋人形」を作成した。さらには本年度の優良活動表彰団体でもある港区明推協の平成一六・一七年度のモデル地区事業（高輪地区）でも、手袋人形を作成し区内の投票所に配布するなど、じわじわと全国に浸透しつつある。

＊

守山市明推協のように、手袋人形のめいすいくんを全面に押し出した啓発活動は他に類を見ない。しかも全国的にも注目され、波及していることが評価された。

# 模擬選挙推進ネットワーク

評価された活動　学校における模擬投票の推進

## 模擬選挙推進ネットワークの設立

平成一四年、NPO法人ライツが、同年二月の東京都町田市長選挙を皮切りに、実際の選挙が行われる際に、未来の有権者たちがそれを題材とした模擬投票を学校で行う事業を開始した。「模擬選挙推進ネットワーク」は、NPO法人ライツが取り組んできたこの「模擬選挙事業」を中立公正に行うため、平成一八年十二月、ライツから完全独立して発足した。大学生、会社員、NPO職員等で構成され、メンバーは現在八一人。

## 「未成年〝模擬〟選挙」の取り組み

同ネットワークは、学校が模擬選挙を実施する際にノウハウを紹介したり相談に応じるなど、これをサポートする事業を行っている。手引書となる各地の模擬選挙の取り組みをまとめた『ハンドブック』がウェブサイトから無料でダウンロードできるように整備されているほか、各政党からマニフェスト・選挙ポスターの提供を一括して受けて実施校に配布している。実施に際しては特に、実際の選挙を題材とするため、投票結果の公表は実際の選挙後に行うこと、特定の政党・政治家を非難したり推薦したりすることは一切しないこと、ポスターやマニフェストは学校内だけで見られるようにすることなど、とりわけ「中立・公平・公正の確保」に注意を払っている。選挙管理委員会との協力も推奨しており、投票箱等の貸出しを受けている学校も増えている。

ライツの時代からこれまでに地方選挙・国政選挙など二〇近くの選挙で取り組んできた。実施校は徐々に拡がり、平成一九年の参議院選挙では、全国で四〇校が模擬選挙を実施した。

実施された学校の教職員等からは、以下のような高い評価が寄せられている。

①政治への興味を深めるきっかけ…マニフェストや政策を調べるうちに、国や地域の政治について考えるきっかけとなり、現実政治の理解を深める生きた教材となる。

②投票で民主主義や政治を体感…国民としての役割を実感し、よりよき国民、参加する市民としての意識が高まる。

③意思決定を学んで、政治への関心が深まる…自分は何を大切にし、どう政治を変えたいのか、子ども自身の身近な視点や問題点を明確化し、どう意思決定するのかを学び、政党や政治家の実態が見えて関心が持てるようになる。

④将来的な投票率増加と家族・地域への増加効果…模擬選挙で現実の選挙の重要性を知れば、若年層の投票率向上に役立ち、家庭や地域で若者が選挙について話をすることで、家庭や地域でも投票率を上げる効果が期待できる。

＊

実際の選挙を素材とした模擬投票は、選管や明推協においては取り組みにくい現状にあるが、民間の自主的な活動としてこれに果敢にチャレンジし、「中立・公平・公正」を確保しつつ、裾野を拡げている点が評価された。

ウェブサイトからダウンロードできる『ハンドブック』

# ロシアの選挙制度

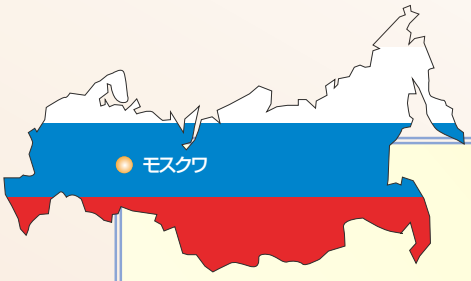


ロシア連邦の国政選挙に、国際的な関心が寄せられている。二〇〇七年に行われたロシア下院選挙は新たに完全比例代表制のもとで行われ、今年三月に行われた大統領選挙では、プーチン現大統領が後継指名したドミトリー・メドベージェフ第一副首相が圧勝し、新大統領に選出された。今回はソビエト時代から大きな変化を遂げたロシア連邦の選挙について報告する。

＊

一九九一年十二月、ソビエト連邦は解体。このソ連を引き継いだともいえるロシア連邦は、一九九三年にロシア連邦憲法を制定する。この憲法は、ソビエト時代の権力集中主義を排して、権力分立の原理を採用し、連邦大統領、連邦議会、連邦政府および連邦の裁判所がそれぞれ独立してその権限を行使する、と定めている。

**大統領**　ロシアの大統領は国民の直接選挙によって選出され、その権限は首相や内閣・政府要職の指名・任命権、議会の解散権などに及び、また強力な組織と陣容を抱える独立した大統領府を擁しているため、スーパープレジデントとも呼ばれる程である。このためロシアにおける執行権は、大統領（府）と政府機構とが並存する二重的構造となっているといってよいだろう。

大統領はロシアの国家元首と位置づけられ、任期は四年、二期まで再選することができる。このため、プーチン氏（二〇〇〇年から連続二期を務める）は、この大統領選挙には出馬しなかったが、新内閣の首相に就任することが確実視されている。

**連邦議会**　国家会議（下院）と連邦議会（上院）の二院制をとっている（ソビエト時代は一院制）。議会は、年二回の会期制を採っているが、その活動はほぼ通年にわたっており、ソビエト時代の会期が数日で終わっていたことを考えれば、立法機関としての位置づけや機能は、格段の変化を遂げたということができる。

下院は任期四年で、憲法制定以来定数四五〇議席を小選挙区、比例代表により半数ずつ選出していたが、二〇〇五年に新選挙法が制定され、二〇〇七年十二月に行われた選挙から、全国一区の完全比例代表制へ移行した。さらに、議席配分の必要要件を定める「阻止条項」がこれまでの五％から七％に引き上げられ、候補者リストを出せるのは全国的基盤を持つ政党に限られるなどの条件が付された。そのため、現在下院に議席を有する政党は四党のみで、その議席数は表のようになっている。権限としては、法案の提案・審議・議決、予算の審議、首相の任命への同意、政府の信任・不信任、大統領弾劾決議などがある。

| 党名 | 議席数 |
|---|---|
| ＊統一ロシア | 三一五 |
| ロシア連邦共産党 | 五七 |
| ロシア自由民主党 | 四〇 |
| 公正ロシア | 三八 |

＊プーチン氏率いる与党。
定数の3分の2以上

上院は、憲法制定当初は直接選挙によっていたが、一九九五年以降は選挙によらず、連邦構成主体（共和国、州および地方）の行政府および立法機関の代表各一名から構成されており、任期はない。権限としては、法案の提案・審議・議決、予算の審議、連邦構成主体間の境界変更、戒厳令や非常事態宣言の承認および国外での軍事行動の承認などである。

予算や法案等について、下院と上院が違った議決をした場合は、両院協議会において協議が行われ、それでも調整がつかない場合は、下院の三分の二以上の再議決により、決定される。

これらの連邦議会の権限は、執行権に対する議会のチェック機能ともいえるが、大統領（府）の権限があまりに巨大なため、実際に機能しているか疑問視する向きもある。

# イギリスのシティズンシップ教育

最終回

# 市民としての自覚と能力の向上が選挙・投票の啓蒙につながる

西武文理大学教授
新井 浅浩

●プロフィール　あらい あさひろ
昭和35年生まれ。横浜国立大学教育学部卒、カリフォルニア大学教育学大学院修士課程卒。現在は西武文理大学サービス経営学部教授。専門は比較教育学、人格・情意教育論。

イギリスのシティズンシップ教育に関する連載を終えるにあたって、イギリスのシティズンシップ教育のあり様とその課題をあらためて概観し、その上で、日本にどのような示唆を与えてくれるかを考えてみたいと思います。

そこでまず、イギリスでシティズンシップ教育の啓蒙普及活動を行っている市民性財団チームリーダーのテッド・ハドルストン氏へのインタビューの一部を紹介することとします。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊

## 市民性財団 テッド・ハドルストン氏大いに語る

＊＊＊＊＊＊＊＊＊

シティズンシップ教育で、私たちがまず重要であると考えるのは、若者に自分たちが市民であるという感情・アイデンティティを持たせることです。これがすべての土台であって、そのため、私たちは何をすればよいのかを考えなければなりません。

その上で、若者たちが市民としての責務を果たすための準備が必要となります。それには四つのことがあります。

一つは、若者達が（市民としての行動をする）能力を獲得するには、良い情報を得ることです。それは、政治、法律、経済に関する知識ですが、私達の役割は、そうした良い情報に若者の関心を向けさせることです。

二つ目は、単に事実としての情報を得るだけではなく、それらを概念として理解することです。例えば、「民主主義とは」「直接民主主義とは」「間接民主主義とは」「国民投票とは」ということを知識として知るだけでなく、概念として理解することが必要です。

三つ目は、実際上必要となってくるコンピテンシー（能力・資質）を身につけることです。思考のスキル、討議するスキル、ディベートのスキル、交渉のスキル、調査分析のスキル、プレゼンテーションのスキルなどが考えられるでしょう。これらすべてが市民としての生活において必要なものです。

四つ目は、（市民としての）特定の価値や態度を身につけること、すなわち民主主義社会における徳目を身につけることです。例えば、遵奉、寛容、交渉による解決、暴力的でなく平和的解決などを大切にする価値観や態度を身につけなければならないのです。

イギリス（イングランド）においては二〇〇二年からシティズンシップ教育が必修化されましたが、その際、いくつかの（困難な）挑戦がありました。

一つは、シティズンシップ教育の導入以前には、公民科や法学習、政治学習といったものを教科として実施していた伝統がなかったことです。義務教育の中で、そういう教育の経験を持っていなかったところにシティズンシップ教育が導入されたのです。

もう一つは、イギリスの場合、人々の間にそもそも市民という意識がなかったことです。一九九〇年代でさえ、市民よりも（女王の）臣民という意識があったのです。イギリスでは市民というと、フランス革命を想起します。つまり市民ということを考える文化がなかったのです。

三つ目は、中等学校での授業時間割に余裕がなかったことです。そこにシティズンシップ教育が入ってきて、授業時間の中のどこで

テッド・ハドルストン氏
（ロンドンの市民性財団本部にて）

やってもいいといわれたのですが、それがかえって事態を難しくしました。加えて、当初はシティズンシップの専門家というものが育成されていませんでした（筆者注：今も十分ではありません）。そのため、他の教科を教えるときには挑戦的な取り組みをする教師たちも、シティズンシップに関してはそうではなく、知識の注入にかたよった退屈な授業になってしまう傾向がありました。

最後に、シティズンシップ教育を推進する上で、私がもっとも困難な問題であると考えていることを話したいと思います。それは、政治的リテラシー（能力）に関してなのですが、若者の政治的判断力を発達させることは実はかなり難しいということです。というのは、実際の政治というものは極めて複雑であり、そして厄介でもある、人間的な活動なのですね。例えば、政治家は本当のことを言いません。その代わりに情報を意図的にリークして世論を操作したりもします。

したがって、現実の生活における政治をどう理解させるのかが重要になるのです。これは教科書からの情報だけで育つものではないのです。（二〇〇七年三月筆者によるインタビュー：於ロンドン）

＊＊＊＊＊＊＊＊

## 日本における シティズンシップ教育の今後

＊＊＊＊＊＊＊＊

さて日本におけるシティズンシップ教育の今後を、前記のハドルストン氏の説明に即して考えてみましょう。日本においても、公民科という教科の伝統がありますが、これとシティズンシップ教育はどのように違うのでしょうか。

日本のこれまでの公民科は、ハドルストン氏のいう情報提供の部分が大きいように思えます。これはこれで大切なことですが、それだけでは、ハドルストン氏のいう情報の概念的理解に到達していないのではないでしょうか。

すなわち「民主的とは」「他者への寛容とは」、などといったことに関して、知識を得る以上のものにならないのではないかと思われます。シティズンシップ教育が知識の注入中心になってしまう危険性については、イギリスでも問題とされていますが、日本においても今後重要な課題となるでしょう。

情報の概念的理解とは、「民主主義とは」「平等とは」「自由とは」といった問いに対して、それを実感として捉え理解することです。これはテキストからの理解ではなかなか得られないのです。

そのためにイギリスでは、この連載で紹介してきたように、さまざまな活動を通して、実感を伴って理解していくことを目指しているのです。そうなると授業のあり方は、大きく変わってこなければなりません。あるいは学校のあり方といってよいかもしれません。

このことは、ハドルストン氏がその次に指摘しているシティズンシップに必要なコンピテンシーやスキルの育成という問題ともつながってくるでしょう。討議する力、説得する力などをつけないと、知識だけを身につけても実際の役に立たないのです。そのためにも授業の方法は、一方的に講義をするものから、そういう力を身につけるようなものに脱皮しなければなりません。

次に、シティズンシップ教育では、民主主義の社会に望ましいとされる価値や態度の育成を目指しています。何事にも相対主義的な態度をとりがちな現代社会にあって、このことの自覚は重要です。

＊＊＊＊＊＊＊＊

## 選挙・投票を啓蒙する教育とは

＊＊＊＊＊＊＊＊

最後に、シティズンシップ教育が、選挙や投票行動にどのように貢献できるのかを考えなければなりません。この連載でも紹介してきたように、重要なことは、選挙制度の理解や投票行動の促進だけではなく、市民としての自覚をはじめとして、話し合い・代表のあり方・社会のための貢献などを総合的に扱うことであり、また特定の教科のみで教育するのではなく、学校の活動全体の中で推進していくことが、結果的に最短の道となることを知るべきでしょう。

〈最終回〉

# 行列のできる講座のつくり方

## 最後は担当者の熱意と努力！

NPO法人男女共同参画おおた理事　牟田静香

今でこそ「行列のできる講座」の企画者として全国の自治体から講師の依頼が相次いでいるものの、企画を始めた初年度は、ことごとく「定員割れ」という悲惨な状態でした。定員割れとはいえ、講師の話はすばらしく、もっと多くの人に参加してほしかったと思うものばかりでした。参加者が少ない講座を企画すればするほど、「また税金の無駄遣いをしてしまった」という思いが募ります。

なんとかその状況を変えたいと考え、私が行ったことは、①「エセナおおた」以外の他施設で成功した事例のマーケティングと、②「エセナおおた」で行った定員割れ講座の分析でした。

### 成功事例のマーケティングと失敗事例の分析

とにかく一人でも参加者を増やしたいと考え、いろいろな研修に参加して情報を収集し、人脈を広げました。そこで定員オーバーした講座とその要因を聞き、またインターネットで全国の他施設で行っている講座を探り、さらに関東圏内の他施設の講座に受講生として参加しました。参加した研修のメーリングリストに入って、全国の方から私が企画した講座に対して意見をもらったりもしました。そうやって、「これは大田区で行っても通用する」という部分は、大田区版に改定して真似させてもらいました。講座を企画するには、「情報」と「人脈」がなにより大切であることを実感しました。

また失敗事例については、自分たち「エセナおおた」の失敗講座を徹底的に分析しました。失敗した講座はその原因が必ずあるものです。企画そのものが悪かった、タイトルが悪かった、日程が悪かったというのが主な原因です。さらには、すべての講座で参加者にアンケートを記入してもらっているものの、その分析が不足していたのです。

具体例でいえば、定員の半分以下しか応募がなかった講座のアンケートに、「今日の講座の時間帯はいかがでしたか」という設問がありました。当たり前ですが、ほとんどの人は「良い」と答えていました。参加した人たちはその時間帯に来られるからその場にいるのです。時間帯の良し悪しを聞かれれば「良い」と答えるに決まっています。アンケート結果だけで分析すると「次回もこの時間帯で良い」という総括になってしまいます。

しかし、大多数の大田区民がその時間帯に参加しなかったことを考えれば、定員割れ講座の参加者に時間帯の良し悪しを尋ねるのは愚問であり、次回の課題として時間帯の変更を検討することを挙げる必要があります。

私は、過去の失敗事例は宝の山だと思っています。定員割れした講座が多ければ多いほど、成功するための材料がそこに詰まっているからです。定員割れには定員割れの原因が必ずあり、その原因を探して、次の講座で同じことを繰り返さなければよいだけなのです。そのためにも、失敗事例を「参加者が少なかったけれども充実した話し合いができた」などと考えずに、「失敗だった」と素直に認める勇気をもったほうが成功への近道だと思います。

### 組織で企画し、組織で総括をする

「エセナおおた」の場合、担当者が作成した企画書を月二回行われる企画会議にかけ、事業担当者全員で意見交換を行います。「せっかく担当者が作った企画だから意見を言うのはかわいそう」「先輩の企画だから言いにくい」などと考えません。目的達成のためには誰に対しても意見と改善案を言えなければ企画会議ではない、というのが私たちNPOの共通認識です。

講座の途中経過もその会議で適宜報告をします。講座後は組織で総括を行います。特に定員割れをしてしまった場合、誰かの責任にするのではなく、組織でしっかり反省と課題の抽出を行います。単なる評論家や批評家になるのではなく、強烈な使命感をもった組織の一員として、より多くの住民に講座に参加してもらいたい、講座の目的を達成させたい、という「ミッション(使命感)」と「パッション(情熱)」のもと、よりよい事業を実施するために、組織が一丸となって目標に向かって取り組んでいます。

ここで、私たちが事業を総括する際の四つの視点を紹介しましょう。

**①応募人数**　定員に達したかどうかというのは、講座を実施する上で大切な要素です。定員割れした場合は、なぜ申込みが少なかったのかをしっかりと分析します。

**②出席率**　いくら応募が多くても、実際に出席する人が少なかった、連続講座でだんだん出席者が減っていった、ということでは何の意味もありません。参加者の出席率を数値化し、出席率が悪かった場合は、なぜ落ちてしまったのかを分析します。

**③アンケート回収率**　参加者の講座満足度が高いと、それに比例してアンケート回収率も上がります。満足度が高いとアンケートに記入する文字数も多くなります。講座が期待どおりであればあるほど、参加者は感想を書かずにはいられないのです。ただ、アンケート回収率を上げるためには「しかけ」が必要です。それは講座終了前に、アンケートを記入する時間を設けることです。講座終了後にアンケート記入を促しても、参加者は幼稚園・保育園に子どもを迎えにいったりと、次の予定のためそそくさと帰ってしまい、ゆっくりと書いてもらうことができません。講師に事前に依頼して五分前に講座を終えてもらい、その時間にアンケートを書いてもらいます。

**④アンケートの中身**　「講座の満足度は何%なのか、その理由は」。アンケートは、選択式ではなく記述式で書いてもらいます。そして満足度の平均値を出して、しっかりとその理由の分析をします。

この四つの視点はすべて数値化できるものなので、目標設定も可能ですし、この数値を総括のポイントにおくことによって、担当者自身の反省材料や次への課題を抽出する材料とすることができます。

## 成功に導く「女神のサイクル」

ここで連載を振り返ってみましょう。

まずは「企画ありき」で講座目的を明確化し、ターゲットを徹底的に絞った住民ニーズに応える企画を行います。そしてターゲットの心に響くタイトルをつけます。次に参加したいと思わせるプロモーション(広報宣伝活動)を行います。その時に威力を発揮するのがチラシです。ターゲットに合わせたチラシのデザインを考え、ターゲットが行きそうな場所にピンポイントでチラシをまきます。申込み締切日までに定員割れしていた場合は、タイトルやチラシの色を変えて再度広報しなおすこともいといません。最後まであきらめずに、講座開始日前日まで広報をします。講座実施の前後には、講座の目的を達成しつつ参加者の満足を得るために、講師と密な打ち合わせをします。講座終了後はアンケートをしっかり分析し、組織で反省して課題を抽出。総括した内容は、必ず次年度の企画に活かします。

この一連の流れを、私は「女神のサイクル」と呼んでいます。失敗を繰り返していた頃は、このサイクルのどこかが分断されていました。そう、「サイクル」になっていなかったのです。そしてこのサイクルを基本にした上で、忘れてはならないもっとも大切なことが、「担当者の熱意の努力」だと実感しています。

最後に一言。「どうせ大田区の事例だから」「大都市ではないから」といって、「地域性」を言い訳にしないでください。地域性は「活かす」ものであって、言い訳するものではありません。「エセナおおた」の成功事例をもとに、地域性を活かした企画で、ぜひ「行列のできる講座」をたくさんつくっていただきたいと思います。


**むたしずか**

〈プロフィール〉
東京都大田区の男女平等推進センター「エセナおおた」の活動を通し、不振だった同センターの主催講座に定員オーバー続出のヒット講座を連発するようになる。著書に『人が集まる!行列ができる!講座、イベントの作り方』(講談社十α新書)。

施策紹介

# 幼保一元化

幼稚園や保育所において小学校就学前の子どもの教育や保育を総合的に提供する「認定こども園」制度がスタートして、一年あまりが過ぎました。この間、制度の利用が進んでいる地域がある一方で、なかなか利用が進んでいない地域もあります。

## 幼保連携・一体化が求められる背景

子どもの教育を担う幼稚園と、保育に欠ける子どもの保育を担う保育所は、その対象とする子どもの範囲の重なりが大きく、その教育や保育の内容にも共通する事項があることから、一元化すべきという議論はこれまでも度々採り上げられてきましたが、近年の少子化の進行や就労形態の多様化、地方分権・規制緩和の推進を背景に、より具体的な問題として議論されるようになりました。

平成八年十二月の地方分権推進委員会第一次勧告を受けて、平成一〇年には幼稚園・保育所の施設共用化指針が定められ、その後も両施設の連携促進や規制緩和の観点から、幼稚園における預かり保育の実施、保育所設置主体の制限撤廃、幼稚園教諭免許と保育士資格の併有促進等の措置が次々に採られてきました。また、平成一五年度から実施されている構造改革特区においても、幼保連携・一体化推進関連で、幼稚園児と保育所児の合同活動や保育室の共用化、基準面積の弾力化等の制度上の特例が数多く認定され、また、それら特例措置の一部は全国に展開されています。

しかし、近年の社会構造等の変化を背景として、就学前の子どもに関する教育・保育ニーズは多様化し、①親の就労の有無で利用できる施設が限定される、②特に地方において、幼稚園・保育所別々では子どもの育ちにとって大切な（集団活動の経験のための）集団が小規模化し、施設の運営も非効率な状況にある、③都市部を中心に二万三千人（平成一七年四月一日現在）もの保育所待機児童がいる一方で、幼稚園利用児童は減少し、既存施設の有効活用による待機児童解消が求められている、④育児不安の大きい専業主婦家庭への支援が不足しているなど、必ずしもこれまでの取り組みだけでは対応できない状況がありました。このような中、就学前の子どもに対する教育と保育を一体として捉えた一貫的な総合施設の設置が検討され、その結果として、平成一八年一〇月「認定こども園」制度が設けられることになりました。

## 「認定こども園」制度の概要

幼稚園、保育所等のうち、①就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能および地域における子育て支援を行う機能を備え、かつ、②一定の基準を満たす施設は、都道府県知事等から「認定こども園」としての認定を受けることができます。

### (1)認定こども園の類型

認定こども園には、図のように、①幼保連携型、②幼稚園型、③保育所型、④地方裁量型の四つのタイプがあり、認定こども園の認定を受けようとする場合には、地域の実情に応じて、これらのうちいずれかのタイプを選択することになります。

### (2)認定こども園の認定基準

職員配置等の具体的な認定基準は、文部科学大臣・厚生労働大臣が定める国の指針を参酌して、各都道府県が条例で定めることになっています。国の指針においては、職員配置、職員資格、教育・保育の内容、子育て支援などについて、認定こども園に求められる事項が定められています。指針は、文部科学大臣・厚生労働大臣が定めることから、教育・保育の両方の質の確保を図る観点が盛り込まれています。

### (3)認定こども園の利用手続

認定こども園の認定を受けた施設は、認可保育所であっても、利用者と施設との直接契約による利用となります。ただし、認可保育所が認定こども園の認定を受けることによって、保育に欠ける児童が入所できなくなるこ

とがないよう、十分な配慮がされることになっています。

## 「認定こども園」の利用状況と今後の課題

### (1)認定こども園の利用状況

認定こども園は、その制度発足当初は、全国で千件程度の認定件数となることが想定されていました。しかしながら、認定こども園の認定件数は、平成一九年八月一日現在で一〇五件、その内訳を見ると、兵庫県十二件、北海道一〇件と比較的利用の多い県がある一方で、認定件数がゼロの県もあります。また、平成一九年四月一日現在における申請見込件数は二〇〇二件、認定済み件数と合わせると二〇九六件ですが、一〇〇施設以上の申請が予定されている県がある一方で、申請予定もない県があり、地方自治体によって相当温度差があるといえます。

### (2)認定こども園の利点

前記の認定こども園制度の利用状況からも分かるように、認定こども園を積極的に評価しているところもあれば、そうでないところもありますが、認定こども園の利点としては、次のような点が挙げられます。

現在、とりわけ都市部では、多くの保育所待機児童がいる一方で、幼稚園の利用児童数は減少していますが、既存の幼稚園の活用により、待機児童の解消を図ることができます。これは施設側にとってだけでなく、利用者側にとっても大きなメリットです。

また、親の就労形態がパートからフルタイムに変わっても、同じ認定こども園の中で幼稚園から保育所に切り替えることができるので、親にとっては子どもを預ける選択肢が広がり、子どもにとっては環境が変わることに伴うストレスが少ないという利点があります。

このほか、子どもの数が減っている地域においても、子どもの発育にとって大切な集団活動や異年齢交流の機会が得られ、育児不安の大きい専業主婦家庭への支援をはじめ、地域の子育て支援が充実する、などもメリットに挙げられます。

### (3)認定こども園の課題

他方、認定こども園に不安を抱いたり、制度が利用しづらいことを指摘する声もあります。

例えば、地方裁量型の認定こども園の場合、認可外保育所など保育所に関する国の認可基準を満たさない施設が出てくる可能性があり、保育の質の低下が懸念されています。また、認定こども園の認定を受けるための施設整備費や既存の幼稚園・保育所を認定こども園とした場合の新たな運営補助金はなく、さらに会計事務については、幼稚園型こども園では学校法人会計基準、保育所型こども園では社会福祉法人会計基準によらなければならないなど、事務作業が煩雑になるため、既存施設にとって大きな負担となっています。

認定こども園が全国に広がるためには、このような課題を克服することが必要です。

「認定こども園」概要

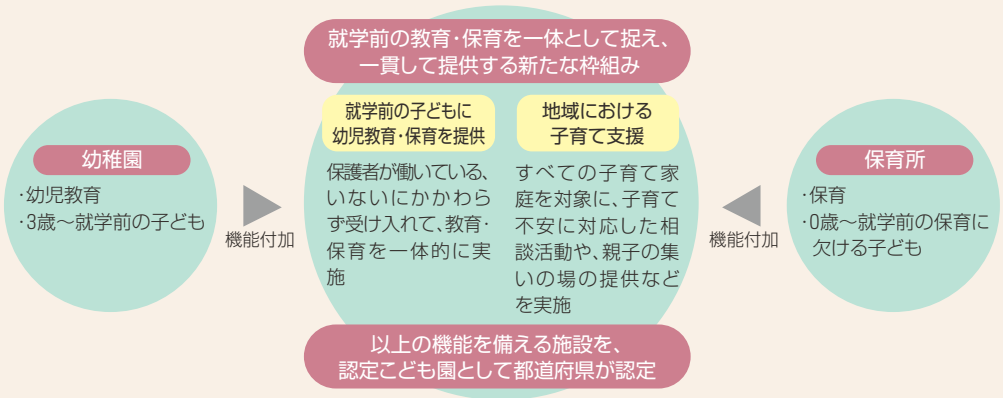


認定こども園には、地域の実情に応じて次のような多様なタイプが認められることになります。
認定こども園の認定を受けても、幼稚園や保育所等はその位置づけを失うことはありません。

**①幼保連携型**
認可幼稚園と認可保育所とが連携して、一体的な運営を行うことにより、認定こども園としての機能を果たすタイプ

**②幼稚園型**
認可幼稚園が、保育に欠ける子どものための保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備えて認定こども園としての機能を果たすタイプ

**③保育所型**
認可保育所が、保育に欠ける子ども以外の子どもも受け入れるなど、幼稚園的な機能を備えることで認定こども園としての機能を果たすタイプ

**④地方裁量型**
幼稚園・保育所いずれの認可もない地域の教育・保育施設が、認定こども園として必要な機能を果たすタイプ

# 絵本・リンカーン

《最終回》

## 平和を求めて

イラスト：東　芳純

Abraham Lincoln

南北戦争を巡っては、国内で厳しい意見の対立があった。リンカーンは議会を尊重したが、時に軽視と受け取られるような行動もあり、摩擦を生じた。

徴兵制を採用したり課税を拡大し、独裁者と非難する声も上がった。

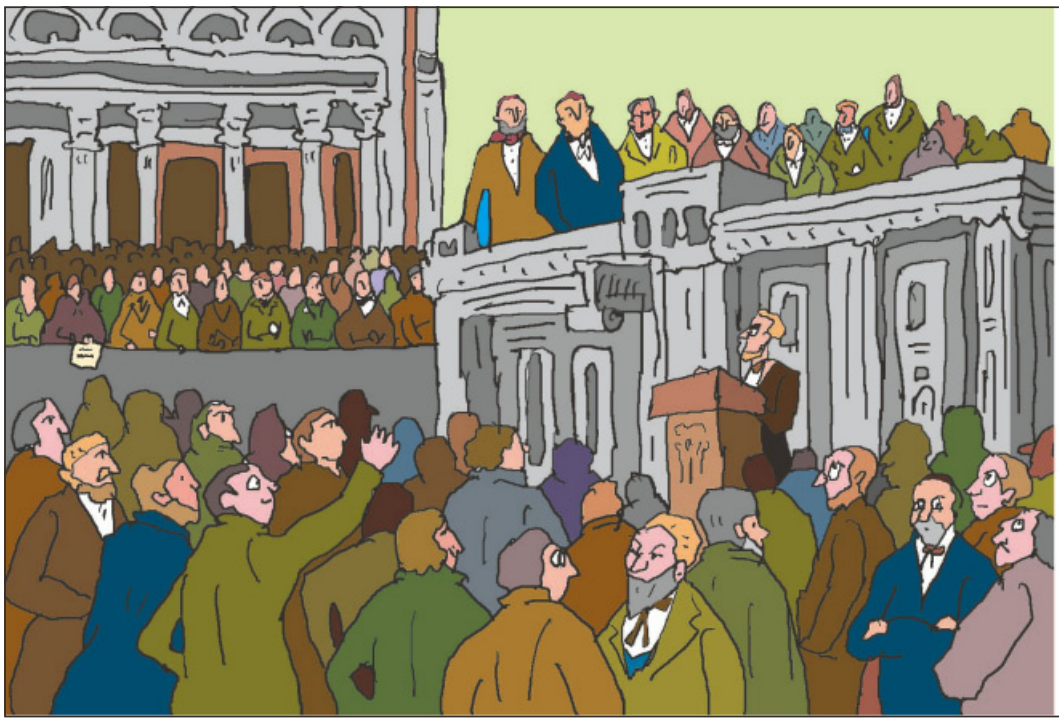

しかし、1864年11月、大統領に再選され、65年3月の第2期の就任演説で、「何人に対しても敵意を抱くことなく、万人への人間愛をもって、正しく恒久的な平和を達成し、維持するよう全力で取り組むように努めようではありませんか」と、国内の融和を訴えた。

戦争の結果、国家の分裂は避けられ、
長年の懸案であった奴隷が解放された。
しかし、戦争の傷跡はすさまじく、
南部の復興と南北の和解が大きな課題であった。
奴隷は解放されたが、
悲惨な境遇が改善されたわけではなかった。

リンカーンは
荒廃した南部の復興に心をくだき、
敗北した南部に寛容な政策を進めた。

戦争の遂行と奴隷解放だけでなく、
経済の発展に大きく寄与する法律も制定した。
国内産業育成のために
関税率を引き上げるとともに、
通貨を安定させるため国立銀行制度を改革した。

大陸横断鉄道建設促進のために
莫大な公有地を鉄道会社に与えるとともに、
西部定住を奨励する
ホームステッド法を成立させた。
農業や技術を教える大学の設立も支援した。
これらにより、西部フロンティアの開拓が
飛躍的に進められた。

しかし、大統領に再選されて就任42日後の
1865年4月14日の夜、
ワシントンで観劇中に、
狂信的な南部支持者の俳優、ブースの凶弾に倒れ、
翌朝亡くなった。
まだ、56歳の若さであった。

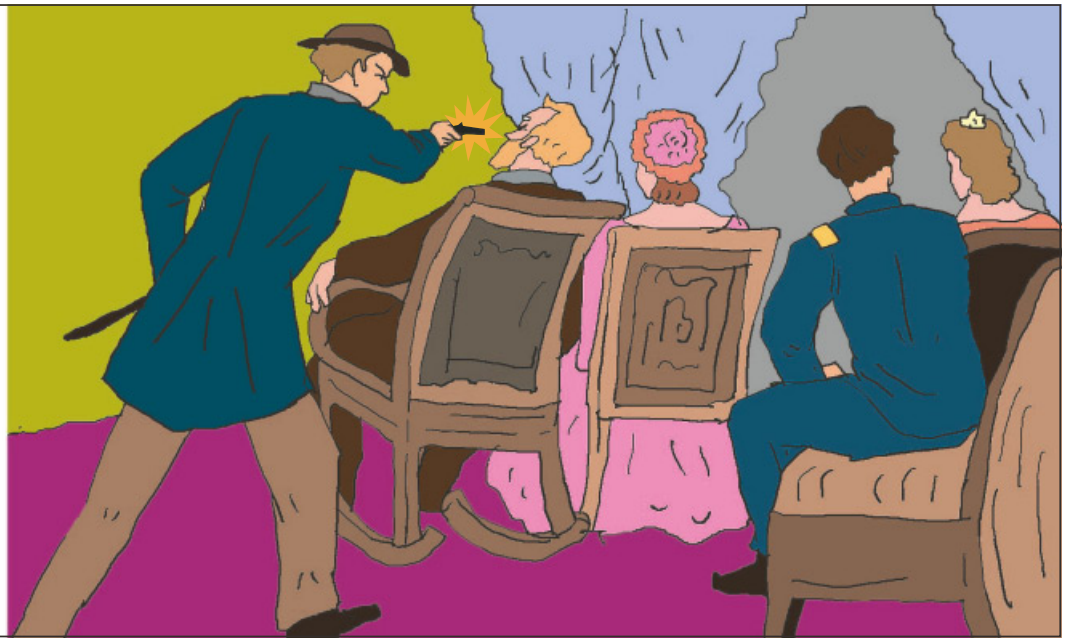

その時着ていた服のポケットにあった札入れに、
8枚の新聞の切り抜きがあった。
それはリンカーンを褒め称えたものばかりだった。
激しく批判されることが多かったので、
大事な支えだったのだろう。

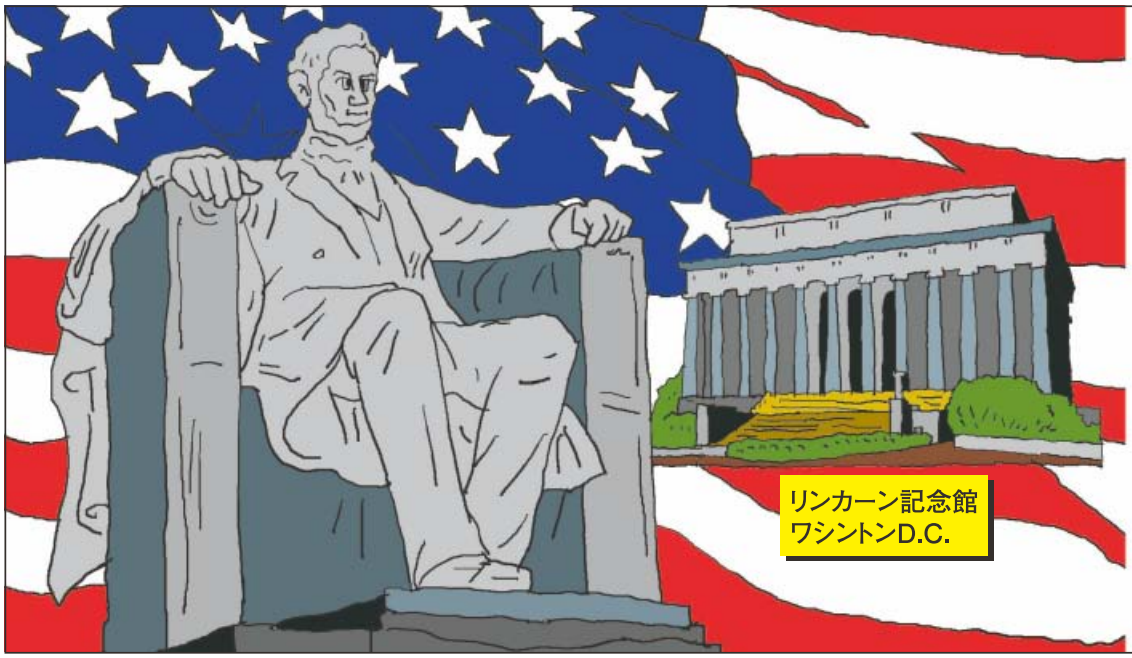


リンカーンは、
建国の父ワシントン、独立宣言を起草した
第3代大統領ジェファーソンと並び、
国民にもっとも敬愛されている政治家の一人である。
気高い精神を表した、多くの名言とともに。

# 協会からのお知らせ

## 「学習指導要領の改訂について」

本年1月17日に学習指導要領の改善についての中央教育審議会の答申が出されたのに続き、2月15日には小学校と中学校についての改訂案が公表され、改訂案に対する意見公募（パブリックコメント）が3月16日まで行われました。

答申および改訂案を見ますと、「社会科」や「公民科」に関するくだりでは、法教育や金融教育、納税の義務などについては内容の充実を図るよう特記されておりますが、政治教育や選挙学習については、現行（2月時点）の学習指導要領よりも内容を充実するような記述は見られませんでした。

そのため協会では、2月14日、15日に開催の評議員会・理事会に提起し、3月5日開催の総会において、全国の明るい選挙推進協議会から文部科学省へ意見を出していただくよう、お願いをしました。総会においては、このことをめぐって多くの意見が出され、関心の高さを物語っていました。

協会からは3月10日に右記のコメントを文部科学省に提出し、また、協会にお知らせいただいただけでも、下記のような多くの都道府県および指定都市の明るい選挙推進協議会、選挙管理委員会からコメントを出していただきました。より具体的に改善点を要望したもの、普通選挙権獲得の歴史の重要性を強調したもの、市民性教育に言及したものなど多岐にわたっています。

山形県、神奈川県、新潟県、福井県、愛知県、京都府、大阪府、山口県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、仙台市、さいたま市、千葉市、川崎市、横浜市、浜松市、名古屋市、大阪市、広島市、北九州市

3月28日に告示された指導要領は、残念ながらこれらの意見が反映されたものではありませんでした。今後、協会としましては、これから出される学習指導要領の解説や教科書の編集、また今年中に出される高校の学習指導要領の改訂案とそれに対するパブリックコメントの募集についても、意見を申し上げていきたいと考えています。皆様方のご理解、ご協力、ご支援をお願いいたします。

新しい学習指導要領については、文部科学省のホームページに掲載されております。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/index.htm

### 明るい選挙推進協会提出の意見

選挙は国民の政治参加の第一歩であり、民主主義の基盤をなすものであります。しかし、各種選挙の投票率は長期低落傾向を続けており、特に、若年層の選挙・政治離れは著しく、我が国の将来にとって憂慮すべき状況にあります。

その原因の一つとして、教育基本法第14条が政治教育の重要性を謳っているにもかかわらず、学校教育における政治的中立の要請（同条第２項）への過敏な反応や時間的制約等のために、現実には政治・選挙に関する学校教育が十分になされていないということが挙げられます。

昨年、国民投票法が成立し、18歳以上の者に憲法改正の投票権が認められることとなり、また、選挙権年齢も18歳以上まで引き下げられる可能性が出てきました。将来の有権者に対し、教育基本法第14条の「良識ある公民として必要な政治的教養」を習得させる必要性は、この面からも一段と高まっています。

以上のことから、学習指導要領の改訂にあたっては、下記の点にご配慮のうえ、これまで以上に政治・選挙に関する教育を充実していただきますようお願い致します。

1　自分たちの生活と政治の関わりを考えさせることによって政治の重要性を理解させ、政治への関心を醸成すること。
2　民主政治を推進するためには国民の投票参加が不可欠であり、従って、選挙は、国民の権利であると同時に、公民としての任務であることを認識させること。
3　民主政治についての知識・理解だけでなく、国家・社会の形成者としての判断力・実践力を養成すること。このため、社会科だけでなく、総合的学習の時間なども活用し、模擬投票など多様な体験学習を行うこと。
4　特別活動としての学級活動、児童会活動を活性化し、学級委員選挙、生徒会長選挙を行うなど、日常の学校生活の中で民主主義を体験させること。
5　中学の公民的分野の時間を確実に確保するため、従前同様、歴史的分野の学習は２学年で修了できるようにすること。

## 編　集　後　記

●今号は特集を2本立てとし、特集1は「中央研修会」、なかでも主として「常時啓発における学校教育との連携のあり方」をテーマに行われたシンポジウムを取り上げ、特集2は、平成19年度の明るい選挙推進優良活動表彰を受賞した8団体の活動を取り上げました。
●連載してまいりましたイギリスのシティズンシップ教育、行列のできる講座の作り方、絵本リンカーンは今回で終了です。ご愛読ありがとうございました。
●次号は5月末の発行予定です。連載はフランスの政治教育の紹介と、人との交渉をスムーズにするための言葉力のスキルアップ講座、絵本は日本の議会政治に大きな足跡を残した尾崎行雄を取り上げる予定です。ご期待下さい。

**編集・発行**　●財団法人 明るい選挙推進協会
〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目1番1号 商船三井ビル4F　☎ 03（3560）6266・6267　FAX 03（3560）6268
〈ホームページ〉http://www.akaruisenkyo.or.jp/　〈メールアドレス〉akaruisenkyo@mua.biglobe.ne.jp
**編集協力**　●株式会社 公職研

# あなたのカラーリング。

好きな色、似合う色、流行色、ラッキーカラー。いろんな色がありますが、自分のカラーをもって生きている人はとても素敵です。あなたらしい生き方は、あなた自身が決めること。身のまわりのいろんなものに興味を持つことで、あなたらしいカラーがつくられていくはずです。政治だってそのひとつ。あなたらしさを生かしてみてはいかがですか。初めの一歩を、まずは「投票」から。

**夢、生活、未来、政治。みんなどこかで、つながってる。**